

千曲市こども計画【素案】に対する意見書募集結果
～貴重なご意見ありがとうございました～

1. 意見を募集した期間

令和6年12月12日（木）から令和7年1月10日（金）（30日間）

2. 提出件数

7件

No.	質問・意見の要旨	意見に対する市の考え方
1	上位である基本法や大綱に使用されている文言について、もう少し広い概念とし、計画に反映してほしい。 【意見の表明】 意見の表明ではなく、自己表現を伸ばしていくことを目標とする。実際の子供は、意見の表明以外に、スポーツや音楽、美術、その他の趣味等で自己表現をしている。 【居場所】 児童館等の施設といった狭義なものではなく、自己表現ができる場（地域、空間、時間軸）と定義する。 千曲市の強みである点を、もっと盛り込んで欲しい。豊かな自然や伝統文化、産業等。 マンパワーの確保の観点やより多くの知見を活かす観点、より多くの市民の理解を図る観点から、市職員OBや元教員、児童生徒の父兄等の緩やかな組織化が必要ではないか。連携の項目の記載の充実が必要ではないか。 計画の実行性をあげるには、到達点を決め、スケジュールを明確にして検証することが必要です。素案とはいえ、大まかなものを示す必要がある。	こども大綱では、こどもの自己表現の場に関することは、こどもの居場所の確保や多様な体験機会の創出といった施策で支援していくこととされているため、多様な体験・交流活動となる事業の中で対応してまいります。 第2章「6 市のこども・子育て支援の課題」に、地域資源を活かしてこどもの多様な体験につなげる必要がある旨を追記いたしました。（P46） 市職員OBや元教員、児童生徒の父兄等の組織化は現時点では検討しておりませんが、ご意見として承ります。 今回は新たなこども基本法・こども大綱が定められたことから、まずはその趣旨に沿った施策の遂行を目指し、本計画を策定しています。したがって、第3章の計画の基本的な考え方を達成することが到達点であり、そのために定めた本計画の施策が着実に取り組まれていること

		を、PDCA サイクルの考えに基づき 5 年間かけて進捗管理をしてまいります。
2	松川村か南箕輪村と同じ待遇をお願いします。	他市町村の状況を参考にしながら、より良い子育て支援の充実に取り組みます。
3	千曲市で 3 人の子育てを経験させていただき、また保育士として保護者や子どもの様子を見させていただいたり、話を聞いたり、子育てを一緒にする友人と話をする中で感じている事をお伝えさせていただきたい。 現在、経済的にも苦しい世の中となっており、未満児からの受け入れが増えていたり、そのための支援が増えているように思います。もちろん、その支援もとても重要だと思いますが、子ども達の様子を見ていて、やはり「園では満たしきれない家族で過ごす時間」がとても大切だという事を感じています。しかし、支援センターなど行く場所が限られてしまい、連れて行く事が大変だったり、経済的に苦しくて働かなくてはならない状況があり、なかなか家族で過ごす事が苦しいご家庭もあります。そのような状況を見ていて、私が今の千曲市に望む事は、①家族で行ける大きな屋根のある公園を作ったり、②ドラッグストアばかりでなく、子ども達の用品が買える場所や子育てをしやすくするための施設を千曲市内に作ってほしいという事です。 ①に関しては、雨や雪が降った時に行ける場所がない→家にいるしかない→喧嘩が増える、テレビやゲームばかりになる。といった事をよく聞きます。とはいえ、小さい公園ばかりで、兄弟がいるお家は小さい子の遊具ばかりでつまらなかったり、大きい子に合わせると小さい子には危なかったり、大きく広い範囲の公園があるとのびのびと子ども達が遊べると思います。 そして、せっかく自然がある長野県で	ご要望として承り、今後の市の施策の中で研究してまいります。

	すので、川があつたり木陰があると嬉しいです。そして、駐車場と屋根が完備されていると人が集まりやすいと思います。(屋代に噴水のある公園、上山田にもお水の出る公園はありますが、限られてしまい、夏に行くと人がいっぱい遊べないという状況もあります。) ②に関しても、小さい子を連れてあちこち買い物に行くという事は大変で、子どもを増やす、暮らしやすい市を目指すのであれば、空いた土地にドラッグストアばかりでなく、子育てがしやすいお店や施設を増やした方が千曲市って住みやすいよというような口コミが広がるかと思いました。	
4	P44 保護者等の相談先について、自治体で提供している相談の場の利用が少ないようですが、千曲市で設置している相談先について、もう少し具体的に相談内容、相談対象年齢等を明記する必要があると考えます。 また、相談をかけた先でしっかり傾聴していただけなかったり、家庭のせいになされたりと相談して傷つけられるケースもあります。相談の場にいる方々の倫理観の育成も大事な視点だと思います。 P57 障がい児という言葉で「障がいのある子ども」と言い換えは可能でしょうか？文科省等の通知等では障がい児という言葉はあまり使用していないと思うのですが。 あすなろ園について、いまだに「心身障害児母子通園訓練施設」という名称になっていますが、母子、訓練等の文言については時代にそぐわないと考えます。あすなろ園の現況を検討していただき、実態に合った名称に変更をお願いしたいと思います。	こども計画はこども施策に関する総合的な計画のため、具体的な相談先等の明記は行いませんが、実際の事業の中で対応してまいります。 相談対応についてはいただいたご意見を真摯に受け止め、対応してまいります。 障がい児という表記について「障害のあるこども」に修正をいたしました。(P56・P57) あすなろ園の「心身障害児母子通園訓練施設」という名称について検討してまいります。現時点での計画での表記についてはまだ対応できないためご理解ください。

	P63 子どもの権利条約、こども基本法について、保育・学校現場はもちろん地域の皆さんにも周知していただいたり、こどもの人権について考えていただいたりする機会を積極的に取っていただきたいと思います。 P74 園小の接続について、幼年期の子どもの発達を主体にどう展開していくのか、園、小学校と研究を深めていただきたいと思います。学校に適応させるという視点ではなく、あくまでも子どもの発達に着目してほしい P50 子どもの成長のための教育環境について「確かな学力向上」「健やかな身体の育成」「信頼される学校づくり」の3点を挙げていただいています。 学力も大事なことと考えますが、その前に、市の「こどもまん中」宣言に照らして考えてみると、学びに向かう子どもたちの安心感や満足感といった well-being にかかわる表記が見当たりません。 どこに記載すればいいのか、悩むところですが、子どもたちの学びの場である学校をどうしていくのという視点で考えると「信頼される学校づくり」の項にこのことについて明記することはできないでしょうか？ 子どもたち全ての学びの原点と考えます。 また、子どもたちにとっての環境とは、ハード面のみではなく、非常にデリケートなソフト面も大きくあることを忘れてはいけないと考えます。	いただいたご意見を参考に、周知に取り組んでまいります。 いただいたご意見を参考に、研究を深めてまいります。 「第二次千曲市教育振興基本計画（後期計画）」との整合性から、「ウェルビーイング」の表記は行いませんが、ウェルビーイングの観点を大切にして施策を展開してまいります。
5	P50 「次世代の担い手である子どもたち	「第二次千曲市教育振興基本計画（後

	が、個性豊かにのびのびと育つよう、確かな学力の向上」とあるが、「学力」というのは子どもたちが育つ力においてごく限られた一つの側面に過ぎず、「個性豊かにのびのびと」という文言と矛盾する。「確かな学力の向上」ではなく「ウェルビーイングの向上」とすべきであると考ええる。 第4次長野県教育振興基本計画においても、目指す姿は「個人と社会のウェルビーイングの実現」であり、教育環境を整備するといっているのであれば、それぞれが異なる唯一の存在である多様な子どもたちが、互いを尊重しながら個性豊かに育つことができるよう、学び方や学びの場に多様性の創出が必要であり、「学力の向上」を基本目標として据えるのは方向性が異なる。 P53 No. 27 「不登校支援事業」において「教育相談室、教育支援センターが連携し、必要な支援を行う。」とあるが、例えば民間のフリースクールなど学校外の学びの場を利用する場合の利用料の補助などについてはこの「支援」の内容に含まれるのかどうか。ここに含まれないのであれば、どこに記述があるのか不明。明記が必要である。	期計画)」との整合性から、「ウェルビーイング」の表記は行いませんが、(1)の「確かな学力の向上、」の文言から「確かな」を削除し、(ア)「確かな学力の向上」は「教育活動の質の向上」に修正いたしました。(P50) ウェルビーイングの観点を大切にして施策を展開してまいります。 No. 27 「不登校支援事業」の事業内容・実施方針に以下の内容を追記しました。「民間のフリースクール等へ通う児童生徒の保護者への支援も行う。」(P53)
6	P50 No. 2 特別支援教育支援員の配置において、現在の学校支援員も含め専門的な研修の充実と、処遇改善が絶対的に必要です。 P51 No. 10 放課後の子ども居場所作りにおいても、多様な子どもが多い中、ただボランティアを配置するのみの措置などはとても危険です。児童館事業と併せて、携わる人間の研修体制と処遇改善を望みます。	研修の充実と処遇改善に努めてまいります。 放課後こども教室は地域住民スタッフだけでなく、市職員を配置して安全を最優先に事業を行っております。研修体制については、今後、児童館事業とも連携して検討してまいります。

	P53 No. 27 不登校支援における、居場所作り、家庭、居場所作り関係者への支援（金銭面）を必ずセットにしてください。又、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの人間としての資質を市として高めて下さい。 P55 No. 48 ひとり親の市としての補助がなさすぎて、この自治体ではひとり親として子育てできないと言われているように感じます。住宅補助などを充実させて下さい。 P50 No. 5 P63 No. 104 信頼される学校づくりについて、こども基本法の啓発と併せて、各学校における教職員への広報、啓発、研修を徹底して下さい。 教員からの暴言や理不尽など子どもからの訴えが毎年聞こえてきます。どのような講師でどのような研修を行ったかの開示を毎年望みます。	民間のフリースクール等へ通う児童生徒の保護者への支援を行ってまいります。スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーは長野県より配置及び派遣いただいておりますので、県と連携して進めてまいります。 より良いひとり親家庭への支援へのご要望として承ります。 各校で行う非違行為防止研修の中で、こどもの人権を尊重した教育活動のあり方についても研修しています。こども基本法の周知にも努めてまいります。
7	こどもの医療費無償になればありがたい	こどもの医療費の窓口無料化については、令和7年8月1日から開始できるよう、準備を進めております。